

とよた男女共同参画センター 特別任用職員（夜間） 募 集 要 項

申込期限：平成29年2月22日（水）

【問合せ】とよた男女共同参画センター

電 話 0565-31-7780

F A X 0565-31-3270

E-mail clover@city.toyota.aichi.jp

豊田市小坂本町1-25（豊田産業文化センター2階）

※募集に関する受付・問合せ時間

各日午前9時～午後5時（月曜日は休館）

とよた男女共同参画センター特別任用職員募集要項

1 業務内容等

職 種	夜間指導員
業 務 内 容	とよた男女共同参画センターの管理運営など (図書・部屋の貸出し、軽作業、データ入力など)
勤 務 場 所	とよた男女共同参画センター（豊田産業文化センター2階）
勤 務 日	火、水、木、金、土曜日 月間10日程度 年数回（イベント開催時）、規定時間・曜日外の勤務有り。
勤 務 時 間	午後4時45分から午後9時15分までの4.5時間
時 間 給	850円
そ の 他	有給休暇、通勤手当有り。
休 日 等	日、月曜日及び年末年始
募 集 人 員	1名
採 用 予 定	平成29年4月1日以降
年 齢	不問
雇 用 契 約	市の特別任用職員として、雇用契約は1年ごととする。 *雇用期限有り。初年度は半年ごとの変則契約とする。
要 件	男女共同参画の視点を持って施設管理業務等にあたること こと。 パソコン操作（ワード、エクセル）ができること。

2 選考

書類及び面接

3 申込み

(1) 申込期限は2月22日(水)です。

(2) 申込期間中の火曜日から日曜日までの午前9時から午後5時までに、とよた男女共同参画センターへ申込書をお持ちください。

また、「私の考える男女共同参画社会について」をテーマとして、A4判縦長用紙(任意)に横書きで800字程度にまとめた作文と一緒に提出してください。

(3) 申込書は、とよた男女共同参画センター、豊田市役所生涯学習課で配布します。

また、当センターホームページ (<http://clover-toyota.jp/>) からダウンロードもできます。

4 面接

(1) 日時 2月28日(火)(時間は申込書提出時に指定します。)

(2) 場所 とよた男女共同参画センター

●問合せ・申込先 とよた男女共同参画センター

電話：0565-31-7780 FAX：0565-31-3270

E-mail：clover@city.toyota.aichi.jp

(豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階)

■とよた男女共同参画センター（キラッ☆とよた）とは

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、雇用形態の多様化などが進み、社会情勢が大きく変化しています。今後、活力のある豊かな社会を築くためには、女性と男性が対等なパートナーとして性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる機会を平等に有し、活躍することのできる社会、いわゆる「男女共同参画社会」の実現が望まれています。

「キラッ☆とよた（とよた男女共同参画センター）」は、男女共同参画社会づくりの拠点施設として市民への情報発信・収集を行い、市民と共に考え、行動する場所です。

■ センターの事業（こんな業務をしています。）

1 男女共同参画行政に係わる総合的企画及び連絡調整

- ①市民を始め各種関係者からの意見、提言により、行政施策を展開すること。
- ②とよた男女共同参画プランの推進

2 男女共同参画に関する調査及び啓発活動

- ①啓発イベントの開催
- ②情報誌（クローバー）の発行

3 女性の社会進出の支援、各種団体の活動支援

- ①センター登録団体支援
- ②自治区女性会活動支援
- ③各種女性団体活動支援

4 講座、講習会の企画及び実施

- ①女性人材養成講座、男女共同参画セミナーの開催
- ②男性応援講座、女性応援講座の開催

5 相談事業の実施

- ①女性のための電話相談及び面接相談
- ②男性のための電話相談

6 はたらく人が男女問わず働きやすい職場環境づくりへの支援

- ①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- ②はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰の実施

7 センターの管理及び運営

- ①男女共同参画関連図書の出し入れ
- ②施設の予約及び貸出し、利用調整

